平成23年度
液化石油ガス設備士試験

受 験 案 内 （電子申請用）

電 子 申 請 の 受 付 期 間

平成23年８月22日(月)午前10時 ～
平成23年９月２日(金)午後５時まで

高圧ガス保安協会（ＫＨＫ） 試験センター
〔KHKホームページ http://www.khk.or.jp〕

受験申請から合格発表までの流れ

日程	備考
受験申請（電子申請）の期間 《 8月22日（月）午前10時～9月2日（金）午後5時まで 》	
受 験 票 の 発 送 《 １０月１４日（金）》	・受験者に受験票を発送します。 「受験上の注意」を必ずお読みください。
試　　験　　日 《 １１月１３日（日） 9時30分～ 》	・試験時間については４頁を、試験会場については「国家試験のご案内」ページの“会場地図”をご覧ください。
正解番号をホームページに掲載 《 １１月１４日（月） 》	
筆記試験の合格発表 （合格者番号をホームページに掲載） 《 １１月１８日（金） 》	・筆記試験合格者に技能試験受験票が発送されます。
技　能　試　験　日 《 １１月２７日（日） 9時30分～ 》	・試験時間については、技能試験受験票をご参照ください。 ・11/28（月）に、「技能試験判定項目」をホームページに掲載します。
知事試験の合格発表 （合格者番号をホームページに掲載） 《 １月５日（木） 》	・合否通知書を発送します。 ＫＨＫが免状交付事務を受託している道府県の合格者には、免状交付申請書も同封します。

受 験 者 情 報 の 取 扱 い

高圧ガス保安協会（以下、「ＫＨＫ」といいます。）は、書面申請及び電子申請（インターネット申請）によって得た個人情報について、ＫＨＫのプライバシーポリシーに基づき個人情報の保護に努めます。

１．個人情報の収集、利用について

ＫＨＫは、国家試験の申請の際に氏名、生年月日、住所、電子メールアドレス等の個人情報を収集します。

これらの情報は、国家試験の受付・採点・合否通知・免状交付、国・自治体への情報の提供、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

２．個人情報の開示について

ＫＨＫは、上記１の活動を行うため、個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではＫＨＫの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

ＫＨＫは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

・申請者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。
　ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

電子申請(インターネット申請)の概要

◎電子申請のメリット

２４時間いつでも申込可能	・休日(土日)でも申込可能 ・困ったときにはサポートデスクがフォロー(土日を除く、9時~17時)
受験手数料の支払いは銀行振込	・個々の専用口座に入金 ・法人申込の場合は、一括納付で後払い
法人申込の場合、Excelファイルで申込者を事前に取りまとめて一括申込可能	・多人数の申込でも、全国どこの試験地の申込でも一括申込可能 ・異なった試験の種類もまとめて一括申込可能
申込内容の確認も「申込確認メール」で安心	・申込内容、受験手数料の納付方法等を電子メールで受信

◎電子申請の手順

〔1〕受験の申請

電子申請の受付期間：8月22日(月)午前10時～9月2日(金)午後5時までに申請に係るすべての入力を済ませてください。

ステップ1　申込利用規約の確認：インターネット申込規約の確認・同意及び受験案内の確認

ステップ2　個人申込・法人申込の選択：注）個人申込の場合は、メールアドレス等の事前登録が必要
パスワードを設定して、ＩＤを使用してログイン

ステップ3　画面の指示にしたがい入力：困ったときにはサポートデスクに電話

ステップ4　※1　申込内容の確認：「申込内容確認画面」の内容確認
・申込後、「申込画面」を印刷(又はデータで保存)してください。

☞
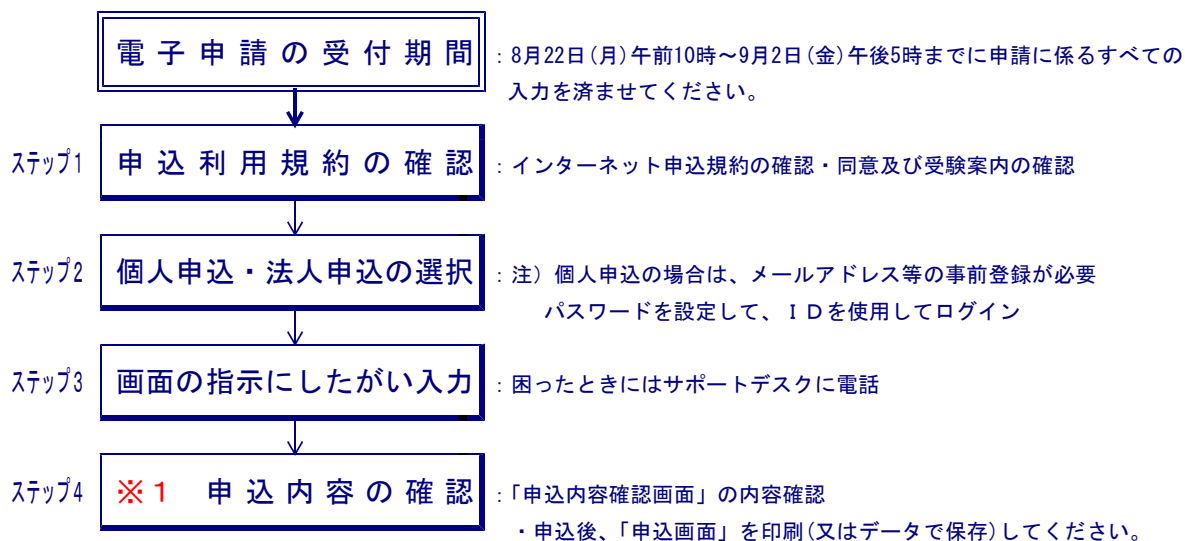
※１：①ご担当様が入力したデータは直接受験者データとして登録されます。
②例年、申込内容の変更、修正の依頼が数多く寄せられています。その大半の理由は、誤入力によるものです。
③入力後は「申込内容確認画面」を十分ご確認ください。特に「試験の科目免除の有無」欄の入力ミスがないことを十分ご注意ください。
④変更、修正がある場合にはＫＨＫ試験センターにご連絡ください。(電話：03-3436-6106)
なお、変更等に係る申請書は「国家試験のご案内ページ」から取り出せます。

〔2〕申請後の確認事項

申込確認メールの送信：「申込確認メール」の内容確認
・申込内容、科目免除に係る書面送信(FAX)の有無及び受験手数料の入金方法を必ず確認してください。
・申込内容の変更期限：９月９日(金)午後５時まで

※2　受験手数料の入金等：指定口座に入金、科目免除に係る書面のＦＡＸ送信(FAX送信の必要な方のみ)
・個人申込の入金期限：９月７日(水)
・法人申込の入金期限：９月13日(火)
・科目免除に係る書面の送信期限：９月７日(水)　午後５時まで

☞

※２：・例年、受験手数料の振込ミスが多数見受けられます。
その原因の大半は、名義の誤り、金額の過不足及び口座番号の誤りです。正しく入金されないと未入金扱いとなり、受験申込が取消しになる場合がありますのでご注意ください。

入金確認･申込完了メール等の受信：「入金確認・申込完了メール」の内容確認

受験票の発送：10月14日(金)

筆記試験日：11月13日(日)

技能試験日：11月27日(日)

《目　次》

１．試験の概要

(1) 試験日時

① 筆記試験：11月13日（日）午前９時30分開始　／　集合時間９時

② 技能試験：11月27日（日）　／　集合時間　※技能試験受験票に記載されている時間

(2) 受験資格：年齢、学歴、経験に関係なく、誰でも受験できます。

(3) 試験の内容と試験時間

① 筆記試験（集合時間９時）

試験科目	試験の内容	試験時間
法　　令 （択一式）	供給設備及び消費設備の保安に関する法令及び関係法令	9時30分～10時30分（60分）
配管理論等 （択一式）	１．液化石油ガスに関する基礎知識 ２．液化石油ガス設備工事に必要な機械、器具又は材料に関する知識 ３．配管理論、配管設計及び燃焼理論 ４．液化石油ガス設備工事の施工方法 ５．供給設備及び消費設備の検査の方法	11時00分～12時30分（90分）

② 技能試験

試験の内容	試　験　時　間
1．配管用材料及び工具の使用 2．硬質管の加工及び接続 3．器具等の取り付け 4．気密試験の実施 5．漏えい試験の実施	・電動ねじ切り機の場合(60分) ・手動ねじ切り機の場合(75分) } 技能試験受験票に記載された時間

注意：技能試験に使用する「試験用工具・器具」は、受験者各自が持参。〔別表２／13頁〕

(4) 試験地及び担当試験事務所　〔別表１／11～12頁〕

注）受験申請は、試験を受けようとする地域(試験地)の試験事務所に行ってください。

(5) 試験会場の地図

試験会場の地図は、「国家試験のご案内」ページから“会場地図”のボタンをクリックしてご覧ください。試験会場の会場地図は、受験票にも掲載します。

(6) 合格基準

合格基準点は、筆記（各科目）・技能試験とも、それぞれ満点の60パーセント程度です。

2．受験の申請にあたって

(1) 受付期間：8月22日(月)午前10時～9月2日(金)の午後５時まで

重　要

1）受付期間中は時間帯に関係なく、24時間お申込みができます。
ただし、受付最終日の９月２日(金)は午後５時で終了します。

2）申込み開始直後、申込み締切直前は、申込が集中しアクセスに時間がかかることが予想されますので、余裕をもってお申込みください。

注）① 個人申込の場合は、メールアドレス及びパスワード等を事前登録して頂き、ユーザーＩＤを発行します。
ユーザーＩＤ及びパスワードにより受験の申込入力ができます。
② 締切直前時の申込みの場合には、申込み締切時間になりますと、それ以降の入力ができなくなり受験できない場合がありますので、ご注意ください。

(2) 受験の申請

① 申請にあたり、あらかじめ「操作方法のご案内」(個人申込・法人申込別)をご確認ください。

② 「国家試験のお申込み」のボタンをクリックして、案内にしたがい入力してください。

※ 身体に障害があるなど、試験当日、試験教室内において特別の配慮が必要な方は、あらかじめ担当試験事務所にご相談ください。

重　要

1）お申込みの入力は、「申込画面」が表示されれば申請されています。

2）「申込画面」上では、申請内容の変更又は修正はできません。
申請内容の変更又は修正したい場合には、速やかに試験センターに電話(03-3436-6106)でお問い合わせください。

注：同じ申請内容で二重、三重にお申込みをしないでください。また、「書面申請」との重複申請も行わないようご注意ください。

(3) 筆記試験の免除

平成22年度液化石油ガス設備士試験の「筆記試験合格者」は、筆記試験の免除(本年度受験申請時のみ有効)の申請を行うことができます。

重　要

1）筆記試験の免除申請の条件を満たしている者であっても、申請が正しく行われない場合には、筆記試験の免除は受けられませんのでご注意ください。

2）申込画面上で筆記試験の免除の申請をされた方で、「証書コピー送付の必要」欄に〔あり〕の表示がある方は、筆記試験の免除を証する証明書類(コピー)を所定の方法に従って送付(ＦＡＸ)して頂く必要があります。

◇免除申請の証明書類送付期限：9月7日(水)

送付先のＦＡＸ番号等の詳細は、「申込画面」又は申込後の「申込確認メール」でご確認ください。

3）筆記試験の免除を証する証明書類の氏名に変更がある場合は、旧姓と新姓が確認できる「戸籍抄本」（写し可）も併せて送付(ＦＡＸ)していただく必要があります。

4）筆記試験の科目免除を証する証明書類(コピー)が送付期限までに送付(ＦＡＸ)されなかった場合には、筆記試験の免除は受けられませんのでご注意ください。

(4) 受験手数料（非課税扱い）：２０，２００円

※書面申請の受験手数料と異なりますので、ご注意ください。

① 受験手数料の納付期限

◇　個人申込　９月７日(水)まで

◇　法人申込　９月13日(火)まで

② 受験手数料の納付方法

受験手数料を納付する銀行名、口座番号、名義名等は、「申込画面」及び「申込確認メール」でご確認ください。

受験手数料の納付上の注意

1)「指定専用口座」は、今回のみ有効な「固有口座」です。この指定専用口座にご入金願います。
なお、指定以外の口座に入金（請求金額と異なる入金も含みます。）された場合、未入金扱いとなりますのでご注意ください。

注）書面申請用の「振込(払込)用紙」は使用できませんのでご注意ください。

2)「振込人名義」(申込画面等に記載された振込人名）は、法人申込の場合は「法人名」で、個人申込の場合は受験者本人の「個人名」となります。
所定の名義名で正しく入金されなかった場合、未入金扱いとなりますのでご注意ください。

3)「振込手数料」は受験申込者の負担となります。

4) 入金の確認がされ次第、「入金確認・申込完了メール」によりご通知いたします。

5) 振込明細書等は、受験手数料入金済みの証拠となりますので、大切に保管しておいてください。

注）当該受領証又はそれに代わる「領収書」の発行は致しません。

6)“受験手数料の納付期限”の日を入金締切日が過ぎても入金が確認できなかった場合は、受験できませんのでご注意ください。

7) 受験を申し込んだ後の受験手数料は、理由の如何に関わらず返還できません。また、次回以降の試験への充当もできません。
また、受験手数料の過納付があっても、その分の受験手数料の返還はいたしません。

・法人申込において、申込者の一部の者が受験できなくなった場合であっても、その分の取り下げはできません。
したがって、受験手数料は、入金前、入金後に関わらず当初の申込内容により、納付いただくことになります。

３． 申請後の変更手続きについて

(1) 試験の種類及び科目免除の変更：受付期限 9月9日(金)午後５時まで

重　要

・試験の種類の変更に伴い受験手数料に不足が発生した場合には、試験センターの指示にしたがい、その不足分を所定の方法により入金期限日時までに納付していただきます。ただし、納付済みの受験手数料に過納分が発生しても、その分の受験手数料の返還いたしません。

(2) 試験地の変更：9月22日(木)午後５時まで

重　要

・急な転勤により試験地を変更する必要がある方に限ります。
・交通の便によるもの又は試験当日に、ある試験地方面へ旅行に行く等による理由からの変更の申し出については適用されません。

４． 筆記試験の受験票について

(1) 受験票の発送日：10月14日(金)

(2) 受験票の再発行手続き

受験票の未着又は紛失（破損･汚損を含む。）の際には、ＫＨＫ試験センターに連絡（電話：03-3436-6106）し、再発行の手続きをしてください。

◇ 再発行手続き期間：10月24日(月)～11月7日(月)午後５時まで
◇ 発行日：11月1日(火)及び11月8日(火)の２回に分けて行います。

重 要

・受験票の再発行手続き期間を経過した後（11月8日～11月11日）は、試験地の担当試験事務所〔別表1〕に電話にて連絡いただき、指示を受けてください。
注意：試験前日の11月12日(土)は休業日です。11月11日(金)までにご連絡ください。

(3) 受験票の内容確認及び写真貼付

受験票は、受取り次第、その記載内容等を必ず確認してください。また、「写真貼付欄」に所定の写真を貼付し、試験当日、必ず持参してください。

重 要

1) 受験票の内容確認
受験票の記載内容が申請した内容と異なっている場合には、直ちにＫＨＫ試験センターに申し出てください。(電話：03-3436-6106)
申請内容を確認し、登録データに誤りがある場合には、受験票の再発行手続きを行います。

2) 受験票への写真貼付
① 写真は、次のものに限ります。
◇ 縦4.5cm×横3.5cmの大きさのもの（パスポート用写真と同じ）
◇ 願書提出日前６ヶ月以内に撮影されたもの（カラー・白黒のいずれでも可）
◇ 無帽で正面を向いた上半身（肩口まで）のもの（本人とすぐ判別できる鮮明なもの）
◇ 背景（影を含む）がないもの
注)上記の写真以外の写真又は写真のコピーなど、所定の写真以外のものを受験票に貼付している場合には受験できません。
◎受験票の再発行など、万一に備え予備の写真も用意しておいてください。
② 写真裏面への記載事項等
写真裏面には、氏名、生年月日を自署し、受験票の写真貼付欄には、撮影年月日を記載してください。

3) 受験票の持参
試験を受けるためには、所定の写真を貼付した受験票を持参することが必須条件です。
試験当日、受験票の忘れ又は写真無貼付の場合は、受験できませんので、受験票の所持を確認してから試験会場に出向いてください。

・試験当日に、受験票の紛失に気付いた方は、ＫＨＫ試験センター(電話：03-3436-6106)まで、ご連絡ください。

５． 筆記試験の試験結果の通知について

(1) 合否通知書の発送日：11月18日(金)

試験結果の通知に関する留意点

1）筆記試験結果の通知は、書面により合否の結果に関わらず発送します。

2）試験当日に欠席された方には、合否通知書は送付されません。
　試験科目のうち、１科目でも欠席された方は欠席となります。また、受験する最初の試験の開始時刻から30分を超えて遅刻した方及び答案用紙を提出しなかった方も欠席となります。

(2) 技能試験受験票の内容確認及び写真貼付

・筆記試験の合格者の方は、受験票を受取り次第、その記載内容等を必ず確認してください。また、筆記試験免除者の方は、「写真貼付欄」に所定の写真を貼付してください。
なお、全科目受験者の方は、写真貼付は不要です。

・技能試験当日、必ず受験票を持参してください。

重　要

1）受験票(筆記試験免除者の方)への写真貼付　※上記４.(3)の重要 2)をご参照ください。

2）受験票の持参　※上記４.(3)の重要 3)をご参照ください。

６． 技能試験の試験結果の通知について

技能試験結果の通知は、書面により合否の結果に関わらず発送します。

◇ 合否通知書の発送日：平成24年1月5日(木)

試験結果の通知に関する留意点

1）通知書が１週間以上経過しても届かない場合は、ＫＨＫ試験センターあてお問い合わせください。
（電話：03-3436-6106）

2）試験結果の通知日までに転居された方は、最寄りの郵便局に必ず「転居届け」を提出してください。

７．正解答番号等の公表について

(1) 正解答番号等の掲載　※ＫＨＫホームページ（http://www.khk.or.jp）

試験の区分	掲　載　日	掲載時刻	掲載方法
筆　記　試　験	11月14日(月)	午後３時オープン(予定)	ＰＤＦ方式
技　能　試　験	11月28日(月)		

備考：技能試験では「判定項目」を掲載します。

(2) 合格者番号の掲載　※ＫＨＫホームページ（http://www.khk.or.jp）

試験の区分	掲　載　日	掲載時刻及び期間	掲載方法
筆　記　試　験	11月18日(金)	午後３時オープン(予定)	ＰＤＦ方式
技　能　試　験	平成24年1月5日(木)	掲載日から10日間掲載	

備考：試験地の担当試験事務所においても、合格者番号を合否通知日から10日間掲示します。

８．免状交付申請のご案内

ＫＨＫは、免状交付事務を３９道府県知事(知事試験)から受託しています。
次の３９道府県で受験し合格された方については、ＫＨＫ試験センターが免状交付申請窓口となります。

受託している39道府県

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県及び沖縄県

備考：免状交付事務の委託を受けていない東京都、新潟県、山梨県、奈良県、兵庫県、長崎県、熊本県及び宮崎県の８都県で受験し合格された方については、各都県高圧ガス担当課にお問い合わせのうえ、免状交付申請手続きを行ってください。

別表１

試験地の担当試験事務所

試験地	試験地の担当試験事務所	電話番号
北海道（札幌市）	北海道液化石油ガス設備士試験事務所	011-812-6411
北海道（函館市）		
北海道（室蘭市）		
北海道（旭川市）		
北海道（釧路市）		
青　森　県	青森県液化石油ガス設備士試験事務所	017-775-2731
岩　手　県	岩手県液化石油ガス設備士試験事務所	019-623-6471
宮　城　県	宮城県液化石油ガス設備士試験事務所	022-262-0321
秋　田　県	秋田県液化石油ガス設備士試験事務所	018-862-4918
山　形　県	山形県液化石油ガス設備士試験事務所	023-623-8364
福　島　県	福島県液化石油ガス設備士試験事務所	024-593-2161
茨　城　県	茨城県液化石油ガス設備士試験事務所	029-225-3261
栃　木　県	栃木県液化石油ガス設備士試験事務所	028-689-5200
群　馬　県	群馬県液化石油ガス設備士試験事務所	027-255-6121
埼　玉　県	埼玉県液化石油ガス設備士試験事務所	048-823-2020
千　葉　県	千葉県液化石油ガス設備士試験事務所	043-246-1725
東京都（２３区）	東京都液化石油ガス設備士試験事務所	03-5362-3881
東京都（大島町）		
東京都（三宅村）		
東京都（八丈町）		
東京都（小笠原村）		
神　奈　川　県	神奈川県液化石油ガス設備士試験事務所	045-201-1400
新潟県（新潟市）	新潟県液化石油ガス設備士試験事務所	025-267-3171
富　山　県	富山県液化石油ガス設備士試験事務所	076-441-6993
石　川　県	石川県液化石油ガス設備士試験事務所	076-291-8689
福　井　県	福井県液化石油ガス設備士試験事務所	0776-34-3930
山　梨　県	山梨県液化石油ガス設備士試験事務所	055-228-4171
長　野　県	長野県液化石油ガス設備士試験事務所	026-229-8734
岐　阜　県	岐阜県液化石油ガス設備士試験事務所	058-274-7131
静　岡　県	静岡県液化石油ガス設備士試験事務所	054-255-2451

試験地	試験地の担当試験事務所	電話番号
愛知県	愛知県液化石油ガス設備士試験事務所	052-261-2896
三重県	三重県液化石油ガス設備士試験事務所	059-227-6238
滋賀県	滋賀県液化石油ガス設備士試験事務所	077-526-4718
京都府	京都府液化石油ガス設備士試験事務所	075-314-6517
大阪府	大阪府液化石油ガス設備士試験事務所	06-6229-1236
兵庫県	兵庫県液化石油ガス設備士試験事務所	078-361-8064
奈良県	奈良県液化石油ガス設備士試験事務所	0742-33-7192
和歌山県	和歌山県液化石油ガス設備士試験事務所	073-475-4740
鳥取県	鳥取県液化石油ガス設備士試験事務所	0857-22-3319
島根県(松江市)	島根県液化石油ガス設備士試験事務所	0852-21-9716
島根県(江津市)		
岡山県	岡山県液化石油ガス設備士試験事務所	086-225-1636
広島県	広島県液化石油ガス設備士試験事務所	082-275-1804
山口県	山口県液化石油ガス設備士試験事務所	083-925-6361
徳島県	徳島県液化石油ガス設備士試験事務所	088-665-7705
香川県	香川県液化石油ガス設備士試験事務所	087-821-4401
愛媛県	愛媛県液化石油ガス設備士試験事務所	089-947-4744
高知県	高知県液化石油ガス設備士試験事務所	088-805-1622
福岡県	福岡県液化石油ガス設備士試験事務所	092-476-3838
佐賀県	佐賀県液化石油ガス設備士試験事務所	0952-22-5516
長崎県	長崎県液化石油ガス設備士試験事務所	095-824-3770
熊本県	熊本県液化石油ガス設備士試験事務所	096-381-3131
大分県	大分県液化石油ガス設備士試験事務所	097-558-5483
宮崎県	宮崎県液化石油ガス設備士試験事務所	0985-52-1122
鹿児島県(鹿児島市)	鹿児島県液化石油ガス設備士試験事務所	099-250-2535
鹿児島県(奄美市)		
沖縄県(宜野湾市)	沖縄県液化石油ガス設備士試験事務所	098-858-9562
沖縄県(宮古島市)		
沖縄県(石垣市)		

別表２：技能試験の試験用工具・器具

１．試験用工具等

No.	名　称	数　量	備　考
1	パイプバイス(万力)	※１個	脚付を可とする。
2	物差し	１　個	１m程度まで測定できるもの。
3	マーキング用具	適　宜	赤鉛筆、石墨等、印を付けるもの。
4	電動ねじ切り機 (又は手動ねじ切り機)	※１台	・交流100Ｖ用、２極差込プラグ、600W以下で漏電のないものとする。 ・パイプカッタ及びリーマ附属のもので、かつ、管用テーパねじを切れるものとする。 ・自動切り上げ式のものとする。 ・15Ａ(1/2Ｂ)及び20Ａ(3/4Ｂ)調整済のダイヘッド及びチェーザを各々一組持参すること。 ・絶縁不良のものは使用不可とする。
5	ワイヤブラシ	１　個	
6	ウエス	若　干	
7	充てん剤	若　干	ねじ部へ塗布するもの。(ＬＰガス用)<ヘルメシール、テープシール、タイトシール等>
8	パイプレンチ	※２個	250mm～300mm用のものを標準とする。(コーナーレンチ可)
9	モンキーレンチ	※１個	250mm用のものを標準とする。
10	切削油	必要量	電動ねじ切り機は、当該ねじ切り機の全量の予備。

２．試験用器具(気密試験用)

No.	名　称	数　量	備　考
1	ゴム管	適　宜	
2	法律施行規則の例示基準に示されている圧力測定器具であって、機械式自記圧力計又は電気式ダイヤフラム式自記圧力計(気密試験用)	１　個	最小目盛単位は機械式自記圧力計(チャート紙を含む)は0.2kPa、電気式ダイヤフラム式自記圧力計（測定開始時及び測定終了時の圧力並びにその間の最低圧力及び最高圧力が記録できるもので、その記録紙を含む）は0.02kPa以下のものであるもの。
3	石けん水(漏えい検知液)	若　干	
4	三又	１　個	自記圧力計等に三又が設置されている場合は持参不要。
5	ガス栓	１　個	自記圧力計等にガス栓が設置されている場合は持参不要。
6	空気ポンプ(二連球ポンプ)	１　個	所定のネットが装備されているもの。

注意：(1) 平成11年10月から圧力計単位が既にSI単位に移行されているため、**気密試験に係る自記圧力計（チャート紙を含む）の使用については原則SI単位用とする。**
　ただし、従来単位用を使用しても差し支えないものとする。この場合、SI単位に換算した数値によることとなる。
(2) ※印は、15Ａ(1/2Ｂ)～20Ａ(3/4Ｂ)用に適当なものとする。
(3) 手動ねじ切り機の使用を希望する者は、パイプカッタ、リーマ（丸ヤスリ）も持参すること。
(4) 寸法取りの計算等に必要なノート及び鉛筆等を持参すること。
(5) ねじ切り機の下に敷くシート又は段ボールを持参すること。
(6) 切削油の除去用として家庭用洗剤を持参すること。
(7) 後始末のため、古新聞３～４枚を持参すること。(箒、ちり取り等、清掃用具を含む。)

別表３

安 全 衛 生 の 手 引 き

液化石油ガス設備士技能試験において「電動ねじ切り機」を使用する場合の安全衛生に関する手引きであり、受験者は危害の防止に努め試験に臨んでください。

１．作業時の服装

(1) 作業服は、身体に合った軽快なものとし、回転部分に巻き込まれないように、袖口はきちんと締め、上着の端はズボンの中へ押し込んでおくこと。

(2) 作業中はネクタイ、えり巻き等は着用しないこと。

(3) 半袖で作業をしないこと。

(4) 特に髪の長い人は、作業帽で毛髪を覆い、回転部分に巻き込まれないようにすること。

(5) 作業は安全靴等を着用して行うこと。特に、下駄、サンダル、草履等を履いて或いは素足では作業しないこと。

(6) 手袋の着用は認めるが、回転部分に巻き込まれないように十分注意して作業すること。

２．使用方法

(1) 運　搬

電動ねじ切り機の運搬は、パイプの切れ端をチャックで固定し、リーマ及びカッタをパイプに押し当てるなど、メーカーの取扱説明書に従うこと。

(2) 据付け

チャック側が高くなるように据付け、切削油の流出を防ぐこと。

(3) 電　気

① 単相１００Ｖ仕様のねじ切り機を使用すること。
② 漏電のないねじ切り機を持参し使用すること。
③ プラグを差し込む前に、ねじ切り機のスイッチが入っていないことを確認すること。

(4) 切削油

メーカー指定の切削油を指定量入れて使用すること。

(5) 操　作（ねじ切り、切断、リーマ）

① パイプはチャックに確実に固定すること。
② ねじ切り機にパイプをセットして、ねじ切り機を回転させながら継手を接続することは、危険であるので禁止する。
③ パイプを取り扱うときは、近くの受験者に接触しないように注意すること。

３．その他

技能試験終了後は清掃を行うこと。
特に、切削油による汚れは、洗剤等を用いて十分な清掃を行うこと。

別表４

高圧ガス製造保安責任者等の国家試験での電卓の使用について

高圧ガス保安協会
試験センター

■ 四則計算のみができる電卓の使用は認めますが、関数電卓の使用は禁止します。
これまで高圧ガス製造保安責任者、高圧ガス販売主任者及び液化石油ガス設備士の国家試験では、機能上の制限を設けて関数電卓の使用を認めてきましたが、多機能化が著しいこと、適・不適の判定が困難になってきたこと等から、すべての関数電卓の使用を禁止します。

■ 甲種化学及び甲種機械の学識の試験では、必要に応じて常用対数表を試験問題に添付します。

使用できる電卓の条件

- 四則計算のみができるもの
- 電池（太陽電池を含む）内蔵型のもの
- 音を発しないもの
- プリンタを内蔵していないもの

なお、次の機能が付加されているものも使用できます。

❶開平計算、百分率計算、税計算ができるもの
❷数値メモリ、符号変換、リセット、消去、電源入り切りができるもの
❸商売計算（原価、売価、粗利率）、通貨換算、日数・時間計算、検算ができるもの
❹切り上げ、四捨五入、切り捨て、小数点以下の位取りのスライドスイッチのあるもの
❺時計付きのもの

機　能	キ ー の 表 示 例
四則計算	＋　－　×　÷　＝　GT 1　2　3　4　5　6　7　8　9　0　00　.
開平計算	√
百分率計算	％
税計算	税込　税抜　税率
数値メモリ	M＋　M－　MC　CM　MR　RM　MRC
符号変換	+/−
リセット（オールクリア）	AC　CA
消去（クリア）	C　CE　▶　➡
電源入り切り	ON　OFF

使用できる電卓の例

使用できない電卓の例

※関数電卓は使用できません

受 験 上 の 注 意

１．受験票を受取り次第、写真貼付欄に所定の写真を貼付し、試験当日、受験票を必ず持参してください。
　試験当日、受験票の忘れ又は受験票への写真無貼付の場合は、受験できませんので十分注意してください。

２．筆記試験当日は、午前９時までに所定の試験会場に集合してください。
　技能試験当日は、技能試験受験票に記載されている集合時間までに、所定の試験会場に集合してください。

３．受験する最初の試験の開始時刻から３０分を超えて遅刻した方は、当日の試験はすべて受けられませんのでご注意ください。

４．一部の地域において、天災又は公共交通機関の運行停止等により受験できない者が発生した場合であっても、当該者に対する再試験は実施致しませんのでご了承ください。

５．受験票(筆記試験)の「試験会場案内図欄」に特に記載のない限り、試験会場には受験者用の駐車場はありません。公共の交通機関を利用し来場してください。
　なお、技能試験を受験する方は、受験票(技能試験)の「試験会場案内図欄」の記載事項を確認のうえ、試験用工具・器具の搬入搬出を行ってください。

６．必ず鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴムを持参してください。

７．電卓の使用について

(1)　使用できる電卓
　「四則計算」のみできる電卓に限り使用を認めます。(別表４／15頁参照)
　なお、使用できる電卓の貸与はいたしません。

(2)　使用できない電卓
　関数電卓（公式類、定数等が最初から組み込まれているものを含む。）の使用は禁止となります。また、従来通りプログラム式、特殊メモリー付、電話帳機能付、アルファベットキー(Ａ～Ｚ)付並びにこれらに類似するもの、使用時に音の出るもの及びプリンタを内蔵しているものも使用できません。

８．試験中は、携帯電話、ＰＨＳなどの通信機能を有する電子機器の使用及び作動を禁止します。
　ゲーム機、オーディオプレーヤーなどの音を発する可能性のある電子機器の使用及び作動を禁止します。ただし、試験に必要な時計及び電卓の使用は認めます。
　電子機器の電源は、必ずＯＦＦにし、鞄等に収納してください。携帯することは禁止します。
　これらの禁止行為は、すべて不正行為とみなすことがあります。
　なお、電子機器のアラーム機能は、電源をＯＦＦにしても作動する場合があります。アラーム設定を解除してから電源をＯＦＦにするか、バッテリーを外すなどの適切な措置を自ら講じてください。

９．試験中は試験監督員の指示に従って受験してください。指示に従わないとき又は不正行為が判明した場合には、直ちに退室を命じ、試験は失格となります。

10．技能試験を受験する際、別表２の「技能試験の試験用工具・器具」(13頁)を必ず持参してください。また、電動ねじ切り機を使用する場合は、別表３「安全衛生の手引き」(14頁)を参照のうえ、危害防止に努め試験に臨んでください。

11．答案用紙（技能試験は製作物）を提出せずに退室又は持ち帰った場合は欠席いとなりますので、退室されるときは、試験監督員の指示に従い答案用紙（技能試験は製作物）を必ず提出してください。